

会 議 記 録			
会議の名称	公共交通対策特別委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 数井
日 時	令和4年5月26日（木曜日）	開 議	午後 1時 00 分
		閉 議	午後 1時 55 分
出席委員	◎三宅 ○奥野 田中 山本 赤坂 齊藤 石野		
執行機関 出席者	【まちづくり推進部】伊豆田部長、藤本事業担当部長 [桂川・道路交通課] 信部課長、刑部副課長兼整備係長事務取扱、石田係長		
事務局 出席者	数井事務局次長、加藤副課長兼議事調査係長事務取扱		
傍聴	可	市民0名	報道関係者0名 議員0名（-）

会 議 の 概 要

1 3 : 0 0

1 開議

[事務局次長 日程説明]

[まちづくり推進部 入室]

1 3 : 0 2

2 案件

(1) 令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画について

[まちづくり推進部長 あいさつ]

[桂川・道路交通課長 説明]

1 3 : 3 4

[質 疑]

<赤坂委員>

経常収益が毎年減ってきているが、5年後や10年後の計画を考えているか。

<桂川・道路交通課長>

現状の施策は、亀岡市地域公共交通網形成計画の計画期間である令和5年度までの5カ年で考えている。

<赤坂委員>

年間かなりの費用がかかっており、毎年のことであるが、決算は幾らで市の負担分が幾らであるという報告だけでなく、例えばバスを小さくしてマイクロバスにするといった具体的な取組について考えはないのか。

<まちづくり推進部長>

市民の声を聞いて計画を策定しており、一定の期間である5年間で計画を作っている。大きいバスは経費がかかるため、小型バスに変えてはどうかとの意見であるが、実際のところ、支出のほとんどが人件費であって、14系統で運行している中で、通勤通学の時間帯は利用者が多くて座れないバスもあり、1台のバスをうまく展開

して配置していく必要も出てきており、どうしてもバスの運行についてはこのようになる。ただ、収益を上げることが必要であり、亀岡市地域公共交通網形成計画に謳われている収益率30%を目指して、例えばフリー乗降や路線の改変など、市街化が進んでいく地域とそうでない地域でどのようにバスを走らせるのがよいか考えなくてはならない。改変については、次の5カ年の計画で市民の意見を伺いながら反映していきたい。

<赤坂委員>

市民の意見を反映するのはもちろんであるが、人口が減っていくため収益率は上がらない。バスの路線はずっと同じ計画であり、そうではなくもっと事業を考えないといけない。タクシー会社に使っていないマイクロバスがあれば利用できないかなど、いろいろ協力しながら進めたらよい。地域型交通として地元で協力されているところが4カ所あることはありがたいことであり、もっとお金の使い方を考え、利用の少ないバスをそちらに回すなど、やり方があると思う。毎回報告だけで、新たな取組がみられないため、もっといろいろ考えた方がよいと提案している。

<まちづくり推進部長>

市民の意見をいただきながら、利便性が向上するように知恵を絞り新たな計画に盛り込んでいきたいと考えているので、御理解いただきたい。

<石野委員>

篠地区コミュニティバスの利用者は、令和2年度より令和3年度の方が多いということだが、コロナになってからの比較ではなく、令和3年度とコロナの前では利用者はどうか。

<桂川・道路交通課長>

令和元年度の利用者は2万6,225人、令和2年度は2万0,822人で減っている。令和3年度は2万3,744人で少し盛り返している。

<石野委員>

コロナの前までには戻っていないようだが、篠町夕日ヶ丘に居住者が増えており、居住されて何年かたてばバス利用者も増えてくるため、当初は乗者数が少なければ打ち切るという話であったが、しばらく様子を見ていただきたい。

<まちづくり推進部長>

篠地区コミュニティバスについては試験運行の位置づけで、収益率30%を目標にしている。利用状況を調査する中で、当初は6%であったが、路線や本数も変更し、令和元年度は2万6,000人以上の約22%まで上がり、コロナの状況で落ち込みはしたが、夕日ヶ丘の宅地造成も進んでおり、篠地区の企業団地も進めばJR馬堀駅からの利用も増えると考えている。

<山本委員>

東別院町は公共交通の空白地として地域主体型交通が実施されており、地域への補助金が138万円と説明を受けたが、空白地の位置づけと補助金の考え方、交付状況について確認したい。

<桂川・道路交通課長>

地域への補助金の額は実際に運行される回数等で違いがある。東別院町自治会は週3回、年間156回の予定で、実費燃料費、保険料、税金、車両整備費等合わせて約130万円の補助を計画している。西別院町自治会は週2回の年間104回で、約75万円の補助金、旭町自治会は週1回で年間補助金は約26万円、神前住民ハイヤープロジェクトは週2回で計画されており、年間で約34万円の補助金を予定している。交通空白地の定義は、交通空白地等補助金交付要綱では、バス停などが

ら概ね1キロメートル以上離れた地域、交通不便地はバス停から概ね500メートル離れた地域としている。昨年度この要綱を改正し、バスが運行されているものの、概ね3時間以上次のバスが来ないといった時間的な空白地の定義も定めたので、東別院町以外にも対象の範囲が広がった。

<山本委員>

補助金は、回数によって差が出ているということか。

<桂川・道路交通課長>

そうである。

<石野委員>

旭町からJR八木駅の方へバスが走っていると聞かすが、それを馬路町に走らせてほしいという要望があるが、どうか。

<桂川・道路交通課長>

JR八木駅へ向かうバスは京阪京都交通のバスであり、馬路町経由は難しい。

[まちづくり推進部 退室]

3 その他

<三宅委員長>

今後の活動についてどうか。

<齊藤委員>

公共交通なので赤字が出ても市民の足を確保しないといけない。人口が減ってくるため、黒字になることはないが、路線によってバランスよく考える必要がある。東・西別院町などのスクールバスは朝と夕方は稼働しているが、昼間は空いているため、法律の問題もあるが、人員の配置や車両自体を公共交通として使えるかどうか、利便性が確保できるように取り組んでいかなければならない。

<三宅委員長>

次回までに取組を各委員で検討願いたい。

散会 13:55